

別紙 1

取引等に係る税務上の取扱い等に関する照会（同業者団体等用）

		① ※整理番号				
令和 年 月 日 国 税 局 審理課長（審理官） 酒 税 課 長 殿	照	② 所在地	〒			
		③ (フリガナ) 団体の名称	()	電話 番号		
	④ 法人番号					
	会	代 表 者 等	⑤ (フリガナ) 代表者等の役職・氏名	()		
			(フリガナ) 担当者の氏名	()	電話 番号	
	者	⑥ 代 理 人	住所・居所			
			(フリガナ) 氏名	()	電話 番号	
⑦ 同意事項等 次の取引等に係る国税に関する法令の解釈・適用その他税務上の取扱い等について、次の「照会の趣旨」のとおり の見解で差し支えないかどうか文書による回答を受けたいので照会します。 なお、この照会に関して、添付した資料のほかに、審査のために必要な資料や、日本語以外の言語で記述され ている資料について日本語翻訳文の提出を求められた場合には、その提出に応じます。 また、照会者は、他の納税者に対しても税法の適用等について予測可能性を与えるため、照会者名、照会内容 及び回答内容が一般に公表されること、公表に関して取引等の関係者の了解を得ること、並びに仮に関係者間で 紛争が起こった場合には照会者の責任において処理することに同意します。						
⑧ 照会の趣旨（法令解釈・適用上の 疑義の要約及び照会者の求める見 解の内容）		別紙 1-1 のとおり				
⑨ 照会に係る取引等の事実関係（取 引等関係者の名称、取引等における 権利・義務関係等）		別紙 1-2 のとおり				
⑩ ⑨ の事実関係に対して照会者の 求める見解となること理由		別紙 1-3 のとおり				
⑪ 関係する法令条項等						
⑫ 添付書類		1 代理人による照会の場合は、その委任状 2 チェックシート（別紙 1-4） 3 照会の趣旨及びその理由等の照会事項に関する参考資料 []				

(注意事項)

- 照会の内容等によっては、資料を提出していただいても本手続による文書回答がなされない場合があります。
特に、個別の事業者の取引等に係る照会については、取引等を行う当事者が別の手続で照会を行う必要があること
にご留意ください。
- 本手続による回答は、照会に係る事実関係を前提とした一般的な回答であり、個々の具体的な取引等に適用す
る場合には、改めて当該取引等に係る具体的な事実関係等に則して判断することになります。
- 提出された資料につきましては返却いたしませんので、ご留意ください。

⑧ 照会の趣旨（法令解釈・適用上の疑義の要約及び照会者の求める見解の内容）

⑨ 照会に係る取引等の事実関係（取引等関係者の名称、取引等における権利・義務関係等）

⑩ ⑨の事実関係に対して照会者の求める見解となることの理由（具体的な根拠となる事例、裁判例、学説及び既に公表されている弁護士、税理士、公認会計士等の見解を含む。）